

令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定におけるインフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査の実施について

令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校（以下「都立中学校」という。）入学者決定における一般枠募集の適性検査日当日に受検できなかった受検者のうち、下記の対象者に該当する者で追検査の措置を希望する者に、インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査（以下「追検査」という。）を実施します。

1 対象者

次の①又は②により、一般枠募集において出願した都立中学校を受検することができなかった者

- ①インフルエンザ等の学校感染症に罹患した者
- ②学校保健安全法第19条により小学校等の校長が出席停止の措置を行った者 等

2 志願者の手続

(1) 当該都立中学校に電話連絡する（令和6年2月3日（土）午後5時まで）。

上記1の①又は②に該当することが明らかになった時点で、当該都立中学校に電話連絡し、追検査の措置を希望する旨を伝える。

(2) 出願に要する書類を用意し、当該都立中学校に提出する（出願受付日）。

次の出願に要する書類1及び出願に要する書類2を用意し、出願受付（措置申請受付）日に当該都立中学校に持参し、手続する。

出願に要する書類1

インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する措置申請書

東京都教育委員会又は各都立中学校のホームページからダウンロードし、印刷して必要事項を記入する。

出願に要する書類2

医療機関の証明書

インフルエンザ等の学校感染症に罹患したことを証明する書類

医療機関に作成を依頼

又は

出席停止の措置を行ったことを証明する書類

一般枠募集の検査日当日に出席停止の措置を行ったこと（検査日が休業日の場合は、検査日が出席停止期間中であること）について証明する書類（様式任意）

在学する小学校長に作成を依頼

3 追検査の日程等

事 項	日 時
出 願 受 付 (措置申請受付)	令和6年2月5日（月）午前9時から午後3時まで 2月6日（火）午前9時から正午まで 当該都立中学校に持参したものを受け付ける。
検 査	令和6年2月15日(木)
発 表	令和6年2月22日(木) 午前9時 当該都立中学校内に掲示及び当該都立中学校のホームページに掲載
入 学 手 続	令和6年2月22日(木) 午前9時から午後3時まで 2月26日(月) 午前9時から正午まで

4 検査内容

	開始時刻～終了時刻	時間	実施内容
集 合	午前8時30分	—	—
第1時限	午前9時00分～午前9時45分	45分	適性検査
第2時限	各都立中学校が定める時刻	—	面 接

※追検査についての詳細については、東京都教育委員会ホームページ掲載「令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定におけるインフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査実施要項」を御確認ください。